

【報道資料】

平成 27 年 3 月 25 日

「福祉相談支援センター」の開設について

熊本市民の福祉に関する複数の相談機能を集約した、中心的役割を担う窓口として「福祉相談支援センター」を開設します。

複雑で多様な福祉関係の相談に対しては、可能な限りワンストップでの考えのもとで体制づくりを進めてきましたが、来月 1 日から「生活困窮者自立支援法」が施行することに伴い、これまで保護管理援護課が所管していた生活困窮者自立支援相談窓口を統合し、市民の皆さんが最初に立ち寄る福祉の相談窓口として開設するものです。

記

- 1 名称 熊本市福祉相談支援センター
- 2 開設日 平成 27 年 4 月 1 日
- 3 開設場所 本庁舎 2 階 南側エレベーター横
(現：中央区役所 福祉課 分室)
- 4 業務内容 福祉の問題で困ったとき、どこに相談したらよいか迷ったとき、まず、最初に立ち寄り相談していただく相談窓口・支援業務

(1) 福祉の総合的相談

- ① 福祉に関する一般相談（高齢者、障がい者、その他）
- ② 女性相談（離婚、妊娠に関する悩みなど）
- ③ 配偶者暴力相談支援センター業務（要保護女子、DV、一時保護、支援措置など）
- ④ 家庭児童相談

(2) 生活困窮者支援

- ① 自立相談支援
- ② 住居確保給付金
- ③ 就労準備支援
- ④ 家計相談支援
- ⑤ 一時生活支援（シェルター）
- ⑥ ホームレス対策

(3) 無料低額診療券の発行

(4) 墓地、埋葬等

① 身寄りのない遺体処理 ② 親族調査など

(5) 行旅病人・死亡人

① 医療費支給 ② 葬祭費支給 ③ 遺留金品処理など

【問い合わせ先】

熊本市中央区役所福祉課

課長：入江 史郎

課長補佐：立山 明子

TEL 328-2311